

# 第57回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号  
第五総合ビル 3階  
空港施設株式会社 本店会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## ○株主総会にご出席の株主様へ

株主総会にご出席の株主様への「お土産」  
（図書カード）のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目 次

第57回定時株主総会招集ご通知 ……	1
株主総会参考書類 ……	6
事業報告 ……	15
連結計算書類 ……	33
計算書類 ……	35
監査報告 ……	37

証券コード 8864  
(発送日) 2026年6月10日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目6番5号  
**空 港 施 設 株 式 会 社**  
代表取締役社長執行役員 田 村 滋 朗

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。  
さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.afc.jp>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主・株式情報」「株主総会関連」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「空港施設」又は「コード」に当社証券コード「8864」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号  
第五総合ビル 3階  
空港施設株式会社 本店会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第57期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第57期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- ①書面（郵送）により、議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ②インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ③書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項について前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
- ② 事業報告の「会計監査人の状況」
- ③ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- ④ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ⑤ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ⑥ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

**株主総会にご出席の株主様への「お土産」（図書カード）は、廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付**にご提出ください。

#### 日時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

#### 行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

- ①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ②株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

×××年 ×月×日

印刷機

株主総会ポータルサイト  
ログイン用 QRコード  
(ID・パスワードは不要)

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案・第3号議案・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

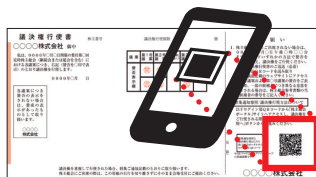
※議決権行使書用紙はイメージです。

各議案の原案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使方法のご案内

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**株主総会ポータルURL** ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## 事前質問受付のご案内

**事前質問受付期限 2026年6月19日(金)午後5時まで**

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆様に関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとし、また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00~5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

### お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

### 議決権行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金配当の件

当社は、安定した経営基盤の維持等を考慮しつつ、株主の皆様への安定的な利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第57期の期末配当につきましては、上記方針及び当期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,185,132,216円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	
1	たむらしげお 田村 滋 朗	再任
2	ささおかおさむ 笹岡 修	再任
3	にしおただお 西尾 忠 男	再任
4	みやまえとしひろ 宮前 利 宏	新任
5	わたなべさとる 渡 邊 智	再任
6	みきやすお 三木 泰 雄	再任 社外 独立
7	おおはしよしか 大橋 美 香	再任 社外 独立

候補者番号

1

たむら しげお  
**田村 滋朗**

(1960年3月30日生)

再任



### 【略歴及び地位】

2017年6月 当社 取締役上席執行役員施設管理センター所長  
2020年6月 当社 常務取締役  
2022年6月 当社 取締役常務執行役員  
2023年6月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）

### 【担当】

取締役会議長  
コンプライアンス委員会委員長、リスクマネジメント委員会委員長  
サステナビリティ推進会議議長、技術総括

### 【重要な兼職の状況】

東京空港冷暖房(株) 代表取締役社長

所有する当社の株式数

47,829株

在任年数

9年

取締役会出席状況

12 / 12回

候補者番号

2

ささおか おさむ  
**笹岡 修**

(1973年12月15日生)

再任



### 【略歴及び地位】

2021年7月 当社 経営企画部長  
2022年6月 当社 企画・ファイナンス本部経営企画部長  
2023年6月 当社 取締役執行役員  
2024年6月 当社 取締役上席執行役員  
2025年6月 当社 取締役常務執行役員（現任）

### 【担当】

経営企画部担当  
広報・IR担当

所有する当社の株式数

10,776株

在任年数

3年

取締役会出席状況

12 / 12回

### 取締役候補者とした理由

笹岡 修氏は、営業、経営企画関係等の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

にし お ただ お  
**西尾 忠男**

(1961年10月2日生)

再任



### 【略歴及び地位】

2017年4月 日本航空(株) 常務執行役員経営企画本部長  
2021年4月 同社 常務執行役員旅客営業本部長  
2021年4月 (株)ジャルセールス 代表取締役社長  
2022年4月 (株)ジャルパック 代表取締役会長  
2023年6月 当社 代表取締役副社長執行役員 (現任)

### 【担当】

環境対策委員会委員長  
改善推進委員会委員長  
社長特命事項

所有する当社の株式数

22,914株

在任年数

3年

取締役会出席状況

12 / 12回

候補者番号

4

みやまえ としひろ  
**宮前 利宏**

(1964年2月23日生)

新任



### 【略歴及び地位】

2022年4月 全日本空輸(株) 上席執行役員  
2023年4月 同社 取締役執行役員  
2025年4月 同社 取締役常務執行役員  
2026年4月 ANAホールディングス(株) 参与 (現任)

### 【重要な兼職の状況】

ANAホールディングス(株) 参与

所有する当社の株式数

0株

在任年数

-年

取締役会出席状況

- / -回

### 取締役候補者とした理由

西尾忠男氏は、航空会社に長年勤務し、その豊富な経験と知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

### 取締役候補者とした理由

宮前利宏氏は、航空会社に長年勤務し、その豊富な経験と知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

5

わたなべ  
渡邊

さとる  
智

(1966年7月5日生)

再任



### 【略歴及び地位】

2019年10月 当社 施設部長  
2022年6月 当社 執行役員施設本部施設企画部長  
2023年6月 当社 上席執行役員技術本部長  
2024年6月 当社 取締役上席執行役員（現任）

### 【担当】

不動産事業部担当  
東京空港冷暖房(株)担当  
AFCアセットマネジメント(株)担当

所有する当社の株式数

8,652株

在任年数

2年

取締役会出席状況

12 / 12回

### 取締役候補者とした理由

渡邊 智氏は、技術関係等の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

6

みき  
三木

やすお  
泰雄

(1955年3月1日生)

再任

社外

独立



### 【略歴及び地位】

2004年4月 日本電気(株) プロセス・CPGソリューション事業部長  
2005年10月 ヴィエムウェア(株) 代表取締役社長  
2015年3月 同社 代表取締役会長  
2018年10月 (公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・テクノロジー・イノベーション・オフィサー  
2022年6月 SCSK(株) 社外取締役（監査等委員）  
2024年6月 当社 社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三木泰雄氏は、情報通信業界における経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、社外から独立した立場にて当社の確かな業務執行に貢献いただくことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

社外取締役として選任された場合には、上記の経験等を活かし当社の持続的な成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割が期待されます。

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年

取締役会出席状況

12 / 12回

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

おおはし  
大橋

よし か  
美香

(1974年5月13日生)

再任

社外

独立



### 【略歴及び地位】

1997年4月 岡三証券(株) 入社  
2010年2月 弁護士登録(東京弁護士会)  
2018年10月 中島経営法律事務所 入所(現在に至る)  
2025年6月 当社 社外取締役(現任)

### 【重要な兼職の状況】

弁護士

所有する当社の株式数

0株

在任年数

1年

取締役会出席状況

9 / 9回

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大橋美香氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、社外から独立した立場にて当社の確かな業務執行に貢献いただくことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

社外取締役として選任された場合には、上記の経験等を活かし当社の持続的成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割が期待されます。

- (注) 1. 田村滋朗氏は東京空港冷暖房(株)の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に上下水道料及び冷温熱料等の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 渡邊 智氏は、本株主総会招集ご通知から、「渡辺 智」ではなく、戸籍上の氏名である「渡邊 智」と表記いたします。
3. 三木泰雄及び大橋美香の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、三木泰雄及び大橋美香の両氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、三木泰雄及び大橋美香の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

(参考) 当社の取締役が備えるべき専門性を取締役候補者に当てはめて一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりです。

	経営・ 組織管理	法務・ コンプライアンス ・リスク 管理	財務・ ファイナ ンス・ 会計	サステナ ビリティ ・ESG	グローバ ル・ イノベー ション・ IT/DX	企画・ 営業・ マーケテ ィング	空港内 インフラ	技術・ 安全・ 監理
田村 滋朗	○	○					○	○
笹岡 修	○		○		○	○	○	
西尾 忠男	○			○		○		
宮前 利宏	○	○						○
渡邊 智			○	○			○	○
三木 泰雄	○				○	○		
大橋 美香		○	○		○			

備考：各人の有するスキルのうち、当社事業との関係性が高い主なものを記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 古宮正章氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

つだ まさゆき  
津田 雅之

(1962年4月6日生)

新任



#### 【略歴及び地位】

2017年6月 ㈱日本政策投資銀行 常務執行役員  
2019年6月 富士石油㈱ 取締役  
2021年6月 同社 取締役執行役員  
2023年6月 同社 取締役常務執行役員（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

富士石油㈱ 取締役常務執行役員

所有する当社の株式数

0株

在任年数

-年

取締役会出席状況

- /-回

監査役会出席状況

- /-回

#### 監査役候補者とした理由

津田雅之氏は、金融機関における長年の豊富な経験と高い知見を有するとともに、エネルギー関連企業での役員の経験を有しており、それらを当社の監査に活かしていただくことを期待して、監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 津田雅之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、津田雅之氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。津田雅之氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、この補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始の時までであります。なお、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

まつざわ <b>松澤</b>	すずむ <b>進</b>	(1965年5月1日生)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	所有する当社の株式数  0株
-------------------	-----------------	--------------	--	----------------------

### 【略歴及び地位】

1995年7月	公認会計士松澤進事務所設立・所長 (現任)
2005年5月	(有)e-report設立・代表取締役(現任)
2010年9月	税理士法人ファースト会計事務所代表 社員
2013年10月	ブローディア・プライベート投資法人 監督役員

### 補欠社外監査役候補者とした理由

松澤 進氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、高度な会計面のアドバイスを監査役会及び取締役会にいただくことを期待して、補欠社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松澤 進氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松澤 進氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松澤 進氏が監査役に就任する場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。松澤 進氏が監査役に就任する場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、松澤 進氏が社外監査役に就任する場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における当社グループの事業環境につきましては、航空業界は訪日需要等に支えられ堅調に推移してはりましたが、中東情勢により先行きが不透明な状況になりつつあります。そのほか、原材料価格の高騰や人手不足による物流費・人件費の上昇が、建築費をはじめ物価全体に影響を及ぼしております。さらに、金融資本市場の変動による影響、米国の通商政策をめぐる動向など引き続き注意が必要な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの連結業績につきましては、空港内不動産事業における既存物件の賃貸条件の見直しや誘致による賃貸収入の増加、ノンアセット事業における事務所ビル（販売用不動産）の売却、熱供給事業における基本料金の改定、給排水運営事業における給排水使用量の増加等により、売上高は36,792百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益は6,719百万円（同50.3%増）、経常利益は補助金収入や受取配当金の増加により、7,126百万円（同53.9%増）となりました。また、羽田空港一丁目地区における建物撤去費用の見直しを行い、当該費用の大部分を減損損失（特別損失）として計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は3,479百万円（同34.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

イ. 空港内不動産事業

空港内不動産事業は、既存物件の賃貸条件の見直しや誘致による賃貸収入の増加により、売上高は17,291百万円（前年同期比2.3%増）、また、大規模な修繕工事があったものの、前期に羽田空港一丁目地区内における賃貸施設の減損損失を計上したことによる減価償却費等の減少もあり、セグメント利益は4,006百万円（同18.0%増）となりました。

ロ. 空港外不動産事業

空港外不動産事業は、ノンアセット事業における事務所ビル（販売用不動産）を3棟売却したことや前期に取得した事務所ビルの通年稼働等により、売上高は11,312百万円（同77.5%増）、セグメント利益は2,929百万円（同98.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、当社グループとして初の不動産私募ファンドの組成も行っております。

ハ. 空港内インフラ事業

空港内インフラ事業は、熱供給事業における冷温熱の基本料金の改定や給排水運営事業における給排水使用量の増加等により、売上高は7,459百万円（同5.3%増）、セグメント利益は1,154百万円（同33.3%増）となりました。

二. その他の事業

海外事業、太陽光発電事業及びその他のリースを主とするその他の事業は、一部の太陽光発電設備を譲渡したこと等により、売上高は729百万円（同6.2%減）、セグメント利益は257百万円（同12.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は2,147百万円（資産除去債務に係る原状回復見積額を除く）で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 建物取得

- ・メンテナンスセンターアネックス 空調機更新工事等
- ・西側格納庫 空調機更新工事等

ロ. 機械装置取得

- ・東京空港冷暖房(株) 熱計量装置更新工事

ハ. 建設仮勘定

- ・東京国際空港国内貨物ターミナル地区東特高変電所 特高受変電設備更新工事
- ・ユーティリティセンタービル 受変電設備更新工事

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、販売用不動産の取得並びに設備投資資金等として、金融機関から長期借入金として5,889百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

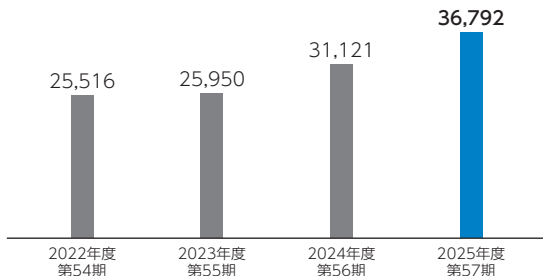
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または処分の状況

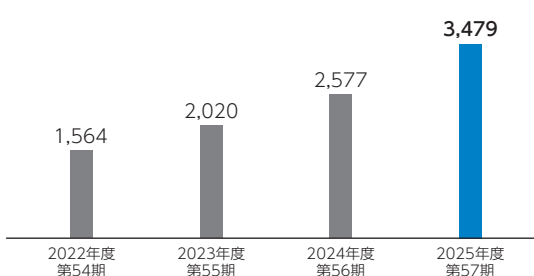
該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

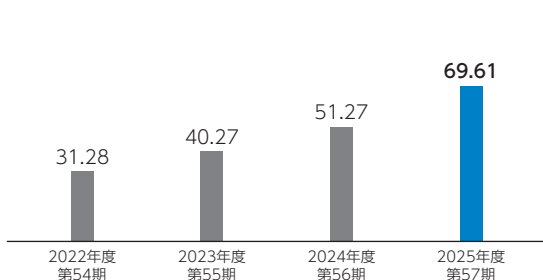
■ 売上高 (単位：百万円)



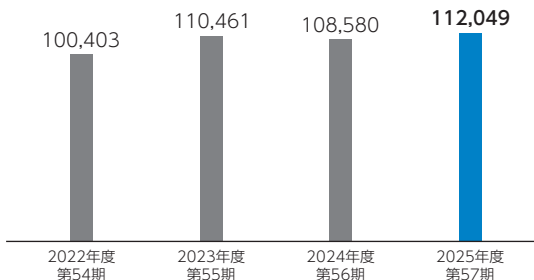
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産 (単位：百万円)



区 分	2022年度 第54期	2023年度 第55期	2024年度 第56期	2025年度 第57期
売 上 高	25,516百万円	25,950百万円	31,121百万円	36,792百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,564百万円	2,020百万円	2,577百万円	3,479百万円
1株当たり当期純利益	31円28銭	40円27銭	51円27銭	69円61銭
総 資 産	100,403百万円	110,461百万円	108,580百万円	112,049百万円

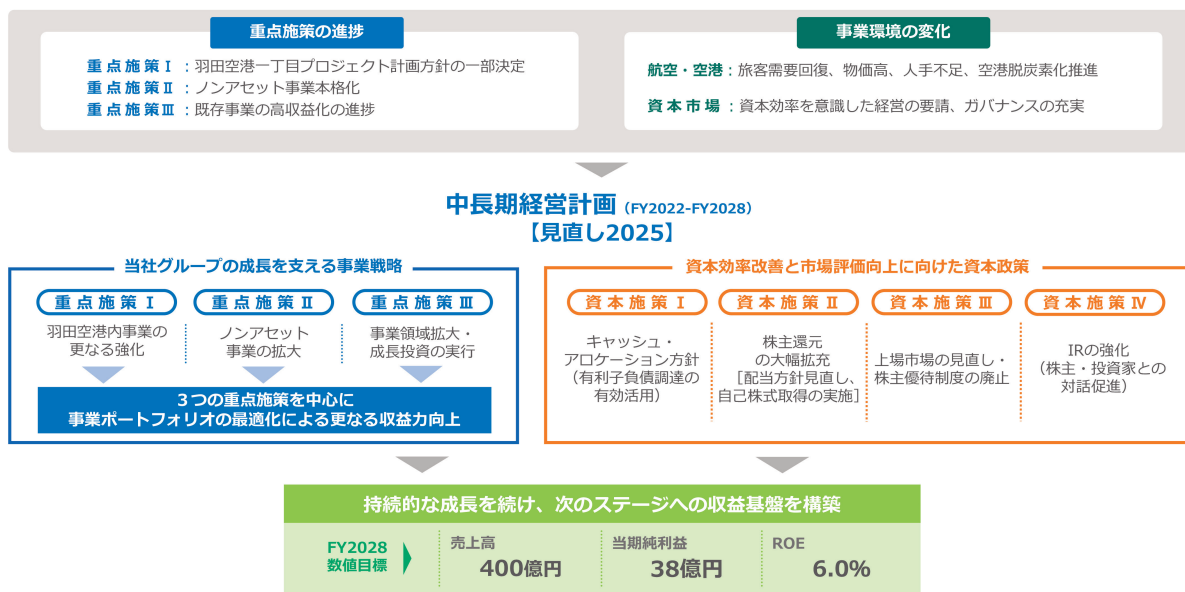
### (3) 対処すべき課題

#### ①中長期経営計画

当社では2022年5月に中長期経営計画（FY2022～FY2028）を策定後、重点施策の進捗や事業環境の変化を踏まえ、2025年5月9日付で同計画を見直し、開示しております。

本計画見直しにおいては、最終年度となる2028年度の数値目標を、売上高400億円、当期純利益38億円、ROE6.0%としたうえで、これらの目標達成のために、事業戦略の再構築や、4つの資本施策を掲げております。

#### 【中長期経営計画見直し・骨子】



〔(1) 当事業年度の事業の状況〕に記載のとおり、当社を取り巻く事業環境は、不確実性が高まっている状況ではありますが、事業戦略および資本施策の両面から収益基盤、経営基盤の強化を図ることが重要な経営課題であると認識しており、本計画に基づく取り組みを着実に推進することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

②資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社では「資本コストや株価を意識した経営の実現」に向けた取り組みとして、2026年5月25日付で対応方針のアップデートを開示いたしました。

中長期経営計画に基づく各施策の推進により、収益力の向上および資本効率の改善は着実に進展し、直近事業年度におけるROEは5.7%となりました。これは、CAPMおよび市場評価等を踏まえて当社が認識する株主資本コスト（概ね5.5%～6.5%程度）の範囲内にあるものの、依然として十分とは言えない状況であると認識しております。

引き続き、事業戦略の着実な遂行と資本施策の継続的な実施を重要な経営課題と位置づけ、資本収益性の一層の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

#### (4) サステナビリティに関する取り組み

当社は、サステナビリティに関する諸課題への対応を重要な経営課題と位置付け、サステナビリティ基本方針に基づき推進体制を整備し、事業活動と一体となった取り組みを展開しております。このため当社では、取り巻く環境の変化を見据え、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）の対応項目及びKPIを定め、リスクと事業機会の両面からサステナビリティ推進の着実な実現に向けて取り組んでおります。

「環境」については、地球環境を考慮した事業活動を行うことの重要性と、気候変動問題の深刻化及び脱炭素社会への動きが加速していることを踏まえ、2030年度においてCO<sub>2</sub>排出量の2013年度比46%削減を目指しております。

当社ではその実現に向け、保有施設におけるLED化や高効率機械設備への更新、太陽光発電設備の設置による再生可能エネルギーの活用などに取り組んでおります。

また、航空機汚水処理施設（SDプラント）や大型航空機洗機施設の適正運用を通じ、水質保全への貢献を図るなど、事業活動が環境に与える影響を考慮した取り組みを進めております。

「社会」については、当社施設及び空港・航空機を利用するすべての人が安全・安心を実感できる施設展開と運営を目指し、災害時の迅速な復旧に向けた体制整備や、訓練の実施など、万全の態勢確保に努めております。

また当社は、新しい価値を生み出していく上で、社員一人ひとりの役割が重要であると認識しており、その対応として、人財育成・意識改革プロジェクトによる社内説明会及び勉強会を継続的に実施しております。地域社会との共生については羽田空港周辺地域の清掃活動や災害用備蓄品の寄贈など、地域社会の一員としての取り組みを継続してまいります。

「ガバナンス」については、「私たち空港施設グループは、価値ある施設とサービスの提供を通じて、航空の未来と魅力ある街づくりに貢献します。」という企業理念のもと、株主をはじめステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けることを重要な経営課題と認識し、コーポレート・ガバナンス体制の整備と運用を通じて経営監督と業務執行の役割を明確化し、経営の透明性に努めることを基本としております。

またコンプライアンス委員会やリスクマネジメント委員会等において、業務遂行における課題の抽出や必要な対応に取り組み、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を進めております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東京空港冷暖房株式会社	2,900百万円	60.3%	東京国際空港沖合地区における地域冷暖房供給事業
AFCアセットマネジメント株式会社	50百万円	100.0%	不動産コンサルティング事業、不動産ファンド事業
A F C 商 事 株 式 会 社	30百万円	100.0%	物品販売業
AIRPORT FACILITIES A S I A P T E . L T D .	4,218百万円 (23.7百万米ドル 18.9百万米ドル)	100.0%	海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業
AFS PROPERTIES PTE.LTD.	3,112百万円 (28.4百万米ドル)	(100.0%)	海外におけるフライトシミュレーター及び航空機エンジンリース事業会社へのファイナンス事業
AFN PROPERTIES LTD.	516百万円 (5.5百万加ドル)	100.0%	海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業

(注) AFS PROPERTIES PTE.LTD.は、当社100%子会社であるAIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.の100%出資子会社であり、当社の孫会社であります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しております。

## (6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社と主要な子会社6社の7社で構成しています。区分と主要な事業内容は、以下のとおりであります。

区 分	主 要 な 事 業 内 容
空 港 内 不 動 産 事 業	空港内における不動産賃貸事業
空 港 外 不 動 産 事 業	空港外における不動産賃貸事業及びノンアセット事業
空 港 内 イ ン フ ラ 事 業	地域冷暖房供給事業、給排水運営事業及び共用通信事業
そ の 他 の 事 業	海外事業及び太陽光発電事業

## (7) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

空 港 施 設 株 式 会 社	本 社	東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
	大 阪 事 業 所	大阪府豊中市螢池西町二丁目8番36号
	千 歳 事 業 所	北海道千歳市平和新千歳空港

### ② 主要な子会社

東京空港冷暖房株式会社	本 社	東京都大田区羽田空港三丁目5番9号
AFCアセットマネジメント株式会社	本 社	東京都港区虎ノ門五丁目12番11号
A F C 商 事 株 式 会 社	本 社	東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
AIRPORT FACILITIES A S I A P T E . L T D .	本 社	シンガポール
A F S P R O P E R T I E S P T E . L T D .	本 社	シンガポール
A F N P R O P E R T I E S L T D .	本 社	カナダ

**(8) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)**

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
空港内不動産事業	52名(0名)	5名(0名)
空港外不動産事業	18名(0名)	2名(0名)
空港内インフラ事業	20名(0名)	4名(0名)
その他の事業	1名(0名)	△1名(0名)
全社(共通)	40名(2名)	△2名(0名)
合計	131名(2名)	8名(0名)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114名(2名)	9名(0名)	43歳8ヶ月	15年6ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(9) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)**

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	7,413百万円
株式会社みずほ銀行	3,728百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,488百万円
株式会社りそな銀行	2,198百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,146百万円
株式会社三井住友銀行	1,984百万円
日本生命保険相互会社	635百万円

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 124,800,000株
- ② 発行済株式の総数 52,006,350株
- ③ 株主数 21,079名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 航 空 株 式 会 社	10,521千株	21.30%
A N A ホールディングス株式会社	10,521千株	21.30%
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	6,920千株	14.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	2,941千株	5.95%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) R E I E D P A I F C L I E N T S N O N T R E A T Y A C C O U N T	1,600千株	3.24%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY J A S D E C	1,364千株	2.76%
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC	889千株	1.80%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	699千株	1.41%
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG B R A N C H 3 8 1 6 3 9	568千株	1.15%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	345千株	0.69%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,625,841株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者
取締役 (社外取締役を除く)	42,631株	5名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2.(2)⑥取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	田 村 滋 朗	取締役会議長 コンプライアンス委員会委員長 リスクマネジメント委員会委員長 サステナビリティ推進会議議長 東京空港冷暖房(株) 代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	三 宅 英 夫	災害対策委員会委員長 安全衛生推進委員会委員長 社長特命事項
代表取締役副社長執行役員	西 尾 忠 男	環境対策委員会委員長 改善推進委員会委員長 社長特命事項
取締役常務執行役員	笹 岡 修	経営企画部、不動産事業部担当 広報・IR担当 グループ会社管理担当 AFCアセットマネジメント(株)担当
取締役上席執行役員	渡 邊 智	施設企画部担当 東京空港冷暖房(株)担当
取 締 役	青 山 佳 世	フリーアナウンサー
取 締 役	三 木 泰 雄	SCSK(株) 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役	大 橋 美 香	弁護士
常 勤 監 査 役	古 宮 正 章	
常 勤 監 査 役	濱 隆 裕	
監 査 役	上 野 佐 和 子	公認会計士 森永製菓(株) 社外監査役 スミダコーポレーション(株) 社外取締役(監査委員) (株)ADワークスグループ 社外取締役(監査等委員) ジャパン・インテグリティ(株) 代表取締役
監 査 役	鈴 木 啓 公	税理士 公認会計士 (株)アテナ 社外監査役

- (注) 1. 取締役青山佳世、三木泰雄及び大橋美香の3氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役上野佐和子及び鈴木啓公の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外取締役青山佳世、三木泰雄及び大橋美香、社外監査役上野佐和子及び鈴木啓公の5氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。  
 4. 取締役を兼務しない執行役員の氏名及び担当（2026年3月31日現在）は以下のとおりであります。

常務執行役員	安田 貴	サステナビリティ推進部、貨物事業部、大阪事業所担当 品質管理担当 (株)ブルーコーナー担当 AFC商事(株) 代表取締役社長
上席執行役員	長谷川武	企画調査室担当 企画調査室長 社長特命事項
上席執行役員	小玉滋之	経理部担当 経理部長
上席執行役員	小宮 徹	空港事業部、千歳事業所担当 空港事業部長
執行役員	市瀬敦夫	アクアテクノサービス(株) 代表取締役社長
執行役員	平野英明	大阪事業所長
執行役員	天沼克也	空港インフラ事業部担当 空港インフラ事業部長 アクアテクノサービス(株)担当 (株)エスキューブ 代表取締役社長
執行役員	仲野 透	貨物事業部長
執行役員	松野孝彦	財務部担当、経営企画部副担当 財務部長
執行役員	栗野陽史	総務部、監査室担当 内部統制担当、危機管理担当

② 当事業年度末日の翌日以降における役員の地位及び担当の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
田村 滋 朗	代表取締役社長執行役員 取締役会議長 コンプライアンス委員会委員長 リスクマネジメント委員会委員長 サステナビリティ推進会議議長 東京空港冷暖房(株) 代表取締役社長	代表取締役社長執行役員 取締役会議長 コンプライアンス委員会委員長 リスクマネジメント委員会委員長 サステナビリティ推進会議議長 東京空港冷暖房(株) 代表取締役社長 技術総括	2026年4月1日
笹岡 修	取締役常務執行役員 経営企画部、不動産事業部担当 広報・IR 担当 グループ会社管理担当 AFC アセットマネジメント(株)担当	取締役常務執行役員 経営企画部担当 広報・IR 担当	2026年4月1日
渡邊 智	取締役上席執行役員 施設企画部担当 東京空港冷暖房(株)担当	取締役上席執行役員 不動産事業部担当 東京空港冷暖房(株)担当 AFC アセットマネジメント(株)担当	2026年4月1日

③ 当事業年度中に退任した役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位等の状況
杉山 武彦	2025年6月26日	任期満了	社外取締役

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定方針

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会において、方針の一部を改訂しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の内容の決定方針の内容は次のとおりです。

1. 報酬等の体系

- 1) 当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された限度額の範囲内\*で決定する。社外取締役を除く取締役（以下「常勤取締役」という。）の報酬等は、固定報酬である基本報酬及び業績に連動した報酬（賞与及び譲渡制限付株式報酬）で構成され、報酬等の全体額に対する割合は、概ね固定報酬は7割程度、業績連動報酬は3割程度とする。

社外取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬の範囲内で、固定報酬である基本報酬とする。

※2015年6月開催の第46回定時株主総会において、取締役の報酬等限度額を基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び退任時繰延報酬を含め、年額430百万円（うち社外取締役分は30百万円以内）以内と決議いただいている。また、2022年6月開催の第53回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションを譲渡制限付株式報酬に変更することを決議いただいている。

- 2) 常勤取締役の基本報酬は、執行役員の役付き並びに代表権及び取締役の位置づけ等を踏まえた一定のルールに基づき算定される。業績連動報酬は、主に売上・当期純利益等の会社業績を業績予想（予算）に照らして総合的に勘案し、執行役員の役付き並びに代表権及び取締役の位置づけ等を踏まえて算定される。業績連

動報酬のうち非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として支給するものである。

非常勤である社外取締役の基本報酬は、各取締役の指名委員会及び報酬委員会での役位等を踏まえた一定のルールに基づき算定される。

## 2. 報酬等の額の決定手続き

各報酬等の算定方針に基づき、取締役会は報酬案を審議し、諮問機関である報酬委員会へ諮問する。報酬委員会での審議・答申を受けて、株主総会後に開催される取締役会において報酬案を再度審議し、各取締役の報酬額決定の決議により、総会後以降の各取締役の年間の報酬等の額を決定し各報酬を支給することとする。

なお、報酬委員会は、報酬の客観性、透明性及び妥当性を確保するために独立社外取締役、独立社外監査役、社内取締役で構成し、委員長は独立社外取締役が務め、少なくとも年1回以上開催することとする。

### □. 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等		
			金 銭 報 酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	182 (16)	119 (16)	30	31	9名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	50 (11)	50 (11)	—	—	4名 (2)
合 計	232	169	30	31	13名

- (注) 1. 上表の員数には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選択した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「イ. 取締役の報酬等の内容の決定方針」の記載のとおりであります。なお、当該業績指標に係る実績は、「1.(2)直前3連結会計年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
4. 上記の業績連動報酬等のうち、金銭報酬の総額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。

5. 上記の業績連動報酬等のうち、非金銭報酬等の総額は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。
6. 取締役の報酬等限度額（基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において、年額430百万円（うち社外取締役分年額30百万円以内）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は2名）です。また、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションを譲渡制限付株式報酬に変更し、その総額は年額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、社外取締役を除く6名です。これにより、今後は取締役に株式報酬型ストックオプションの付与及び退任時繰延報酬の支給は行わないことといたしました。
7. 監査役の報酬等限度額（基本報酬、賞与）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	三木 泰雄	SCSK(株) 社外取締役（監査等委員）	同社との間には特別の関係はありません。
監査役	上野 佐和子	森永製菓(株) 社外監査役	同社との間には特別の関係はありません。
		スミダコーポレーション(株) 社外取締役（監査委員）	同社との間には特別の関係はありません。
		(株)ADワークスグループ 社外取締役（監査等委員）	同社との間には特別の関係はありません。
監査役	鈴木 啓公	(株)アテナ 社外監査役	同社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
監査役	上野 佐和子	ジャパン・インテグリティ(株) 代表取締役	同社との間には特別の関係はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	青山佳世	取締役会への出席状況は、当期に開催された12回全てに出席しております。 フリーアナウンサーとしての経験と運輸交通分野での豊富な知識、経験を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割を果たしていただいております。
	三木泰雄	取締役会への出席状況は、当期に開催された12回全てに出席しております。 情報通信業界における経営者としての豊富な経験、高い知見を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割を果たしていただいております。
	大橋美香	取締役会への出席状況は、2025年6月26日就任以降、当期に開催された9回全てに出席しております。 弁護士としての専門的な見識を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割を果たしていただいております。
監査役	上野佐和子	取締役会への出席状況は、当期に開催された12回全てに出席しております。 監査役会への出席状況は、当期に開催された12回全てに出席しております。 公認会計士としての専門的な見識に基づき客観的な立場からの監査、高度な会計面での助言等適切な役割を果たしていただいております。
	鈴木啓公	取締役会への出席状況は、当期に開催された12回全てに出席しております。 監査役会への出席状況は、当期に開催された12回全てに出席しております。 税理士及び公認会計士としての専門的な見識に基づき客観的な立場からの監査、高度な会計面での助言等適切な役割を果たしていただいております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
科 目		科 目	
<b>I 流動資産</b>		<b>I 流動負債</b>	
現金及び預金	13,234	買掛金	2,122
売掛金	1,406	1年内返済予定の長期借入金	4,072
リース債権及びリース投資資産	10,706	未払金	1,460
営業貸付金	2,721	未払法人税等	1,244
商品	3	未払費用	98
販売用不動産	15,680	前受収益	1,126
原材料及び貯蔵品	12	賞与引当金	200
その他	212	役員賞与引当金	69
		資産除去債務	511
		その他	380
<b>流動資産計</b>	<b>43,978</b>	<b>流動負債計</b>	<b>11,286</b>
<b>II 固定資産</b>		<b>II 固定負債</b>	
<b>(1) 有形固定資産</b>		社債	6,000
建物及び構築物	37,554	長期借入金	17,524
機械装置及び運搬具	5,059	長期預り保証金	6,964
器具什器	120	長期未払金	58
土地	10,724	役員退職慰労引当金	12
建設仮勘定	1,036	繰延税金負債	77
		資産除去債務	5,734
<b>計</b>	<b>54,495</b>	<b>固定負債計</b>	<b>36,370</b>
<b>(2) 無形固定資産</b>		<b>負債合計</b>	<b>47,657</b>
ソフトウェア	213	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア仮勘定	1	<b>I 株主資本</b>	
その他	33	資本金	6,826
<b>計</b>	<b>249</b>	資本剰余金	6,332
<b>(3) 投資その他の資産</b>		利益剰余金	45,617
投資有価証券	11,224	自己株式	△1,791
繰延税金資産	1,252	<b>株主資本計</b>	<b>56,985</b>
退職給付に係る資産	295	<b>II その他の包括利益累計額</b>	
その他	562	その他有価証券評価差額金	2,392
貸倒引当金	△9	為替換算調整勘定	2,209
<b>計</b>	<b>13,326</b>	その他の包括利益累計額計	4,601
<b>固定資産計</b>	<b>68,071</b>	<b>III 新株予約権</b>	<b>13</b>
<b>資産合計</b>	<b>112,049</b>	<b>IV 非支配株主持分</b>	<b>2,792</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>64,392</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>112,049</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	36,792
原価	27,583
売上原価	9,208
販売費及び一般管理費	2,488
営業利益	6,719
営業外収入	857
受取利息	22
受取配当金	182
受取手数料	85
受取匿名組合投資利益	281
受取補助金の収入	268
営業外費用	450
支払利息	307
固定資産の撤去費用	142
経常利益	7,126
特別利益	362
固定資産売却益	323
投資有価証券売却益	37
特別損失	2,126
固定資産の除却損失	473
減価償却損失	1,647
その他	6
税金等調整前当期純利益	5,363
法人税、住民税及び事業税	2,032
法人税等調整額	△258
当期純利益	3,588
非支配株主に帰属する当期純利益	109
親会社株主に帰属する当期純利益	3,479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	の 金 額	負 債 の 部	の 金 額
<b>I 流動資産</b>		<b>I 流動負債</b>	
現金及び預金	8,039	買掛金	1,718
売掛金	1,110	短期借入金	1,100
リース投資資産	1,904	1年内返済予定の長期借入金	2,472
リース債権	4,035	未払金	1,085
販売用不動産	15,680	未払法人税等	1,061
原材料及び貯蔵品	11	未払費用	77
その他	206	預り金	248
<b>流動資産計</b>	<b>30,988</b>	前受収益	1,090
<b>II 固定資産</b>		賞与引当金	157
<b>(1) 有形固定資産</b>		役員賞与引当金	30
建物	34,340	資産除去債務	511
機械及び装置	1,447	<b>流動負債計</b>	<b>9,552</b>
車両運搬具	14	<b>II 固定負債</b>	
器具什器	100	社債	6,000
土地	10,724	長期借入金	16,136
建設仮勘定	1,036	長期預り保証金	6,968
<b>計</b>	<b>47,663</b>	長期未払金	58
<b>(2) 無形固定資産</b>		資産除去債務	5,734
ソフトウェア	77	<b>固定負債計</b>	<b>34,897</b>
ソフトウェア仮勘定	1	<b>負債合計</b>	<b>44,449</b>
その他	33	<b>純資産の部</b>	
<b>計</b>	<b>112</b>	<b>I 株主資本</b>	
<b>(3) 投資その他の資産</b>		資本金	6,826
投資有価証券	8,895	資本剰余金	6,982
関係会社株式	8,651	資本準備金	6,982
繰延税金資産	1,275	利益剰余金	39,539
その他	836	利益準備金	492
貸倒引当金	△9	その他利益剰余金	39,047
<b>計</b>	<b>19,648</b>	配当平均積立金	700
<b>固定資産計</b>	<b>67,424</b>	別途積立金	26,355
<b>資産合計</b>	<b>98,412</b>	繰越利益剰余金	11,992
		<b>自己株式</b>	△1,791
		<b>計</b>	<b>51,557</b>
		<b>II 評価・換算差額等</b>	
		その他有価証券評価差額金	2,392
		<b>計</b>	<b>2,392</b>
		<b>III 新株予約権</b>	13
		<b>純資産合計</b>	<b>53,962</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>98,412</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	32,948
売上原価	24,975
売上総利益	7,973
販売費及び一般管理費	2,119
営業利益	5,853
営業外収益	900
受取利息及び受取配当金	183
受取手数料	177
匿名組合等投資利益	281
補助金の収入	233
その他	24
営業外費用	373
支払利息	244
固定資産撤去費用	128
経常利益	6,380
特別利益	362
固定資産売却益	323
投資有価証券売却益	37
その他	2
特別損失	2,126
固定資産除却損失	473
減損損失	1,647
その他	6
税引前当期純利益	4,617
法人税、住民税及び事業税	1,817
法人税等調整額	△322
当期純利益	3,121

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

空港施設株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 桐山 武志  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 西村 仁志  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、空港施設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

空港施設株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 桐山 武志  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 西村 仁志  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、空港施設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

空港施設株式会社

監査役会

常勤監査役	古 宮 正 章	Ⓔ
常勤監査役	濱 隆 裕	Ⓔ
社外監査役	上 野 佐和子	Ⓔ
社外監査役	鈴 木 啓 公	Ⓔ

以 上

# 株主総会会場ご案内図

- 会場 空港施設株式会社 本店会議室  
東京都大田区羽田空港一丁目6番5号 第五綜合ビル3階  
(正面玄関よりエレベーターで3階にお越しください。)
- 交通 ●東京モノレール 整備場駅出口より徒歩3分  
●東京モノレール 天空橋駅北口より徒歩12分  
●京急空港線 天空橋駅A1出口より徒歩12分



※駐車場はございませんので、ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。  
※整備場駅は、エレベーター・エスカレーターがございませんので、ご利用の際は、ご注意ください。  
※天空橋駅は、複数の出口がございますので、ご利用の際は、ご注意ください。

株主総会・総会会場に関するお問い合わせ先

空港施設株式会社 総務部 ☎03-3747-0251 (9:00~17:00 ※土日・祝日除く)

